

○南那須地域は、中山間地を有する立地条件に加え、農業者の高齢化と担い手の減少が進んでおり、**今後の地域農業の維持が大きな課題**

○このため、農業振興事務所では、農業内外・地域外からの人材確保・育成を目的として、関係機関と連携の下、「**南那須地域新規就農者支援対策協議会**」の設立や研修事業「**南那須農業アカデミー**」の立ち上げを支援し、就農支援・研修体制を整備

○その結果、アカデミーを修了した**第1期生1名、第2期生1名が就農**。現在、**3期生4名が就農に向けて研修中**

具体的な成果

1. 研修体制の整備

■「**南那須地域新規就農者支援対策協議会**（以下、協議会）」を設立。「**南那須農業アカデミー**」での研修プログラムを作成し受入体制を整備

■研修生の技術部門指導者として梨・いちご生産者19名を確保、「**とちぎ農業マイスター**」として認定



マイスターによる技術指導

2. 就農希望者の確保

■**農作業体験会（梨・いちご・トマト）の参加者数**

令和3年：18名、令和4年：12名



農作業体験会



就農相談会

3. 新規就農者の確保

■**アカデミー修了生と就農状況**

令和3年 1名（梨）→ 令和4年就農

令和4年 1名（いちご）→ 令和5年就農

令和5年 4名（いちご）研修中

4. 地元での気運の高まり

◆県内外から「**南那須農業アカデミー**」が認知され、研修生が毎年就農しており、**地元では農業人材を確保・育成する気運が高まっている**

普及指導員の活動

平成30年～令和2年

■県・市町・関係機関等で組織する就農支援ネットワーク会議により、地域の研修受入体制について検討して**協議会の設立を支援**

■**南那須農業アカデミーの研修プログラム作成支援**

令和3年

■事業を活用し「**とちぎ農業マイスター**」の認定を支援

■就農PR冊子の作成・配布

令和3年～

■**農業振興事務所内に支援チームを編成し、運営面・研修面の支援体制を強化**

■協議会実務担当者会議の定期開催による関係者間の情報共有の促進

■研修生への個別支援（個別巡回指導による課題対応）

■農業振興事務所主催の**新規就農者向け講座「アグリゼミ」への参加誘導支援**

普及指導員だからできたこと

■生産者や市町、JA等関係機関との調整役を担うことで、**地域全体での協力体制を構築することができた**

■協議会と密接な連携・情報共有に加え、個別指導の徹底を図ったことで、研修生の個々の課題に対応した支援を行うことができた

農業・農村の将来を担う人材の確保・育成

活動期間：平成 30 年度～（継続中）

1. 取組の背景

南那須地域は県北東部に位置し、平場と中山間地からなる 1 市 1 町からなり、農業者の高齢化や担い手の減少が進んでいるため、今後、農業生産の維持が厳しい地域である。

そこで、県、市町、JA、関係機関等で組織する就農支援ネットワーク会議において、地域の研修受入体制の検討を行い、農業内外・地域外からの人材を確保・育成することを目的とした「南那須地域新規就農者支援対策協議会」（以下、協議会）を設立し、就農に向けた環境づくり、安心して就農できる研修事業の強化を図った。

2. 活動内容（詳細）

(1) 指導・支援の体制

協議会事務局を指導支援するため、振興事務所内に協議会の支援チームを編成して協議会実務担当者会議の定期的な開催を促し、関係者間の情報共有、連携の強化を図った。

(2) 活動経過

ア 協議会活動の指導支援

就農支援対象品目を「梨・いちご・トマト」とした協議会の研修事業「南那須農業アカデミー」（以下、アカデミー）の立ち上げを支援した。また、アカデミーにおける技術面の指導者を確保するため、現地研修を受け入れる生産者の選定について JA 生産部会に働きかけを行った。

このほか、農業振興事務所において就農促進パンフレット「南那須地域でワタシのなりたい農業 STYLE を探す BOOK」を 2 万部作成、配布するとともに、ホームページ（国・県・市町・JA）への掲載等を進めるなど、県内外への幅広い PR に取り組んだ。

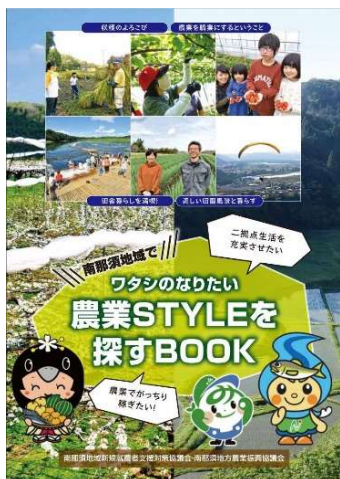


写真 1 就農促進パンフレット

イ 就農希望者への支援

就農希望者に対する研修として、生産者による技術面の現地研修に加え、農業振興事務所の講座（アグリゼミ）や JA 中央会実施の研修受講等を組み入れた研修プログラムの作成に助言・指導を行い、幅広く知識が習得できるよう研修体制を整備した。

研修生を受け入れる際は、研修開始前に生産者と研修生の顔合わせ会を実施するほか、JA 生産部会主催の行事に参加を促すなど、地域に受け入れられるよう支

援した。また、研修後の定着支援として、遊休資産情報提供や市町の移住部門と連携した住宅の斡旋、地元自治会への紹介を行った。

果樹経営を志向する第1期生に対しては、梨・りんご経営から撤退する予定の生産者を紹介するとともに、農業振興事務所から県経営相談所の専門家を派遣して経営継承に向けた支援を行った。

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 研修体制の整備

研修プログラムの策定により、アカデミーは新規就農者育成総合対策における研修機関として県の認定を受けた。また、JA 生産部会との調整の結果、梨・いちごの生産者19名が現地研修の指導者として選定、確保された。生産者19名は、県の新規就農支援事業である「産地人材育成確保事業」の活用により「とちぎ農業マイスター」の認定も受け、地域において研修受入先の充実化が図られた。

(2) 就農希望者の確保

農作業体験会（梨・いちご・トマト）では、令和3年に2回開催し18名が参加、令和4年には3回開催し12名が参加した。令和5年は農作業体験会開催を4回予定しており、アカデミーの認知度向上、新規就農者の獲得に繋がることが期待される。

(3) 新規就農者の確保

アカデミーの第1期生である「梨」部門の1名が、「第三者継承」によって令和4年4月に営農を開始した。令和4年度は、「いちご」部門で1名が研修し、令和5年4月に新規就農した。令和5年度は、4名が令和6年4月に「いちご」での就農に向け研修を行っている。



写真2 就農相談会



写真3 農作業体験会



写真4 マイスターによる技術指導

4. 農家等からの評価・コメント（N市 アカデミー研修生N氏）

技術面の現地研修に加え、第三者継承に向けた契約書作成支援など移譲希望者と継承希望者との仲介をしていただいたおかげで、就農準備をスムーズに進めることができた。また、JA、農業振興事務所、市など様々な機関から、想像以上に心強いサポートをいただき、就農を開始することができた。今後は、恩返しができるように栽培面積や生産量の増加、新規就農者の確保に貢献したい。

5. 普及指導員のコメント

(経営普及部経営指導担当・主任・駒場麻有佳)

当地域は中山間地域であり、農業従事者の減少が著しい。このような状況の中で、市町やJAに農業外・地域外からも人材を呼び込む重要性を理解してもらい、協議会設立やアカデミーを発足できたことは、将来の地域農業の維持に当たり大変意義のあることと感じている。また、JA生産部会にも「地域で仲間を作る」という意識が醸成されてきた。

県内外からアカデミーが認知され、修了生が毎年就農したことから、地元では農業人材を確保・育成する気運が高まっている。

今後も、ひとりでも多くの就農希望者を呼び込み、協議会を核とした就農者の確保・定着に向けて支援していきたいと考えている。

6. 現状・今後の展開等

(1) 協議会運営支援

協議会の構成員として、協議会運営並びにアカデミー開催を支援する。特に、農作業体験会の参加者に対し、農地や空き施設・機械、空き家情報など提示できるように関係機関との連携や情報共有を深めていく。また、協議会活動の認知度をさらに高めるため、農業振興事務所ホームページを活用して協議会の取組や「第三者継承」のモデルケースを紹介するなど、就農希望が増えるよう情報発信を強化していく。

(2) 新規就農者の定着促進

アカデミーを修了した新規就農者に対して、栽培技術が安定し自立した経営を営めるように重点指導対象者として位置づけ、関係機関と連携した支援を継続して行っていく。